

# JFCC VIEWS

創造と共生の社会をめざして

C O N T E N T S

研究助成を超える「助成財団」 出口 正之	1
2012年度助成財団の集い	2
平成25年度事業計画・収支予算	5
助成実務のノウハウ作りと普及に向けて 米国における助成事業の組み立てのための ガイドラインを例に	6
資産総額上位100財団 年間助成額上位100財団	9
助成財団ニュース	11
インフォメーション／編集後記	12

## 1. ロックフェラー財団100年の年

今年ロックフェラー財団が設立されて100年になる。1913年に正式に設立された。それから100年。民間財団にとっては記念すべき年だといえる。ロックフェラー財団は「研究助成」というモデルを作り上げた。当時、米国政府にもこのモデルはなく、公的助成財団であるNSF(全米科学財団)が誕生するのは、そのずっと後のことだ。したがって、ロックフェラー財団の「研究助成」は、「民間主導」どころか、「民間先導」分野といえるくらいであった。100年後の異国である日本の「研究助成」の様子はがらりと変わる。近年、「公的研究助成」の拡大が顕著で、民間助成金といえども、「公的研究助成」のルールに近づいてきているように思う。このことに見られるとおり、「公的研究助成金」が先導し、「民間助成金」はその対応に追われるというのが現状であろう。

また、ロックフェラー財団の運営面に着目してみても、単一の資金源による多額の資産(ストック)を有し、その運用益を公益に充当するというモデルだった。日本においても、このモデルを標榜して設立された財団もあるが、戦後のインフレ、長く続いたデフレに決して強い対応がとれるものではない。いまや運用益だけで活動できる助成財団は非常に少ないといってもよいだろう。

このように、ロックフェラー財団設立100年の今年には、皮肉なことに、日本においては「ロックフェラー財団のモデル性」が失われてしまっているように思う。

## 2. この時期における公益法人制度改革の意義

しかし、ロックフェラー財団のように強力なモデルがなかったということは、逆に考えれば、多種多様な形態が採用できる、あるいは採用しなければならない時代に、公益法人制度改革の時期が遭遇したともいえる。財産の運用方法や保持の仕方も自由度が増し、ガバナンスに委ねられた。寄付金控除も大幅に広がった。資産を取り崩して助成金を確保することもできるし、ロックフェラー財団のモデルとは正反対の形で、多数者から寄付を集め、フローとして助成する新たなタイプの財団も認定を受けている。資金源が

# 研究助成を超える「助成財団」

国立民族学博物館 教授 出口 正之



単一か不特定多数かという点については、財団の特性そのものにも強い影響を与えるかもしれない。何よりも主務官庁制から脱し、対象分野も多様になってきた。議論はあるだろうが、社会的イノベーター支援などの挑戦的なプログラムも、改革によって新展開したようにも思う。

また、東日本大震災による被災者支援財団の中には、優れた助成財団も誕生した。既存の福祉分野の財団の活動を広げて被災者に資した例は、本改革の成功例として語られることになるだろう。

移行プロセスを見て感じたことは、旧来型の手法を継続している法人が多い一方で、改革を契機に「助成財団」の多様性がはるかに増し、「助成財団」自体の定義が拡大しているのではないかということである。確かに「研究助成財団」は、様々な課題に直面しているが、日本の「助成財団」は、潜在的に大きな進展を遂げはじめているように思う。

## 3. 助成財団センターへの期待

各財団にとっては移行業務だけで、これまで精いっぱいであったろうが、プログラム自体を不断に見直せるということも、今回の改革の大きな利点である。もちろん、変更届や変更認定も必要となってくるだろうが、これだけ社会の変化が激しい中で、プログラムを時代の変化に対応させていくことも、理事会の重要な役割の一つだ。研究助成や奨学金プログラムなどは動かし始めると、なかなか変更することが難しいけれども、仮に前年と同じことをするにせよ、常に「社会的インパクト」を考える姿勢を持つということも大事であろう。ガバナンス面も含めて、理事会機能の実質的強化が期待される場所である。その時に、助成情報の中核である「助成財団センター」の果たすべき役割は決して小さくないだろう。「助成財団センター」は米国にモデルがあるが、他の国にも存在する。最近では中国の財団センターの動きが活発化している。グローバルな貧富の差の拡大も懸念されている中で、望蜀の願いではあるが、今改革が国内だけを視野に入れた狭窄なものとならないように、民間部門の雄である「助成財団センター」にも大いなる期待をしたい。

# 2012年度助成財団の集い

去る2月14日（月）、星陵会館にて2012年度助成財団の集いを約200名の助成財団の方々のご参加により開催しました。

第一部は公益認定等委員会から事務局長の高野修一氏と審査監督官の高角健志氏をお招きし、セミナー「新制度における助成財団の適正運営のポイントー定期提出書類・立入検査の実態を踏まえてー」を行いました。昨年の集いでも行いました「助成事業の完全WEB化・DB化に向けて」のその後の状況の報告を挟み、第二部は、公益財団法人公益法人協会太田達男理事長による「厳しい環境下における助成財団の展望と期待」と題する講演を開催しました。以下にその概略をご報告します。

開会にあたり当センターの熊谷理事長から、ほぼ新制度への移行が完了した助成財団への期待、当センターの役割を含めた挨拶があり、第一部へ移りました。

## ■第一部

高野事務局長と高角審査監督官からは移行審査の現状と移行した法人に対して委員会としてどう対応していくのかということについてお話いただきました。

高野事務局長からは税額控除に関する助成財団の意識調査アンケート協力に対するお礼とその集計速報、また最近の委員会動向に合わせ、平成25年度に第3期目（設立7年目）を迎える公益認定等委員会の主力業務について、設立以来の移行審査業務から新制度の定着、適正運営へのシフトを考えたいとの話がありました。

現在、寄附金税制（税額控除方式）の公益法人への適用について、現制度では公益認定を受け、更にパブリックサポートテスト（3000円以上の寄附を100件以上等）の要件を満たす必要があります。これに対して、公益認定を受けた公益法人は、パブリックサポートテストの要件を満たすことなく、自動的に税額控除方式の適用対象団体として認めてほしい旨の改正要望を提出していますが、今までのところ、認められておりません。そのためこの税額控除に関する意識調査アンケートでは、どれくらいの助成財団が上記の税額控除方式を求めているかを把握し、内閣府が今後の要望提出のための参考にするためのものでした（このアンケートの実施には助成財団センターが協力し、センターの会員財団に対して、107財団から回答を得ました）。この結果は、税額控除を必要とする財団と必要とは認められないとする財団がほぼ半数ずつを占めるという結果でした。また、NPO法人に認められている税額控除の仮認定という制度が公益法人には認められていないが、もしその制度があったら利用したいかという問いに対しては約6割が利用してみたいと回答しました。内閣府としては、寄附文化を醸成するための環境整備や今日のように運用収入や配当収入が激減している助成財団における一般寄附の重要性は認識しており、引き続き要望は続けていきたいが、少し工夫が必要かもしれないとのことでした。

また、認定等委員会の今後については、移行期間の終了後には、腰を落ち着けて会計基準も含めて新たな制度の安定化すなわち制度面、会計面、財務処理の面を含めて中期的に最良の解を考えていくことを目指してどのように委員会を運営していかなく

てはいけないかに時間を割きたいと述べられました。

高角審査監督官からは、「公益法人の業務運営と監督について」と題して、およそ50件の立入検査事例や、定期提出書類の実態から、また事前に参加者から寄せられた質問も踏まえたうえで、助成財団の適正運営のポイントについて、以下の点についてこれまでになく詳しい具体的な説明をいただきました。

- (1) 公益法人のガバナンス・情報開示と監督の概要
- (2) 公益法人に対する監督の基本的な考え方
- (3) 公益認定の取消しについて
  - ・どのような場合に認定取消しとなるのか？
  - ・認定取消しになるとどうなるのか？
- (4) 公益法人に対する立入検査の考え方
- (5) 公益法人の業務運営における留意事項
  - ・公益目的事業の実施状況（変更認定・変更届出が必要な場合等）
  - ・法人の財務状況（認定基準との関係等）
  - ・公益法人のガバナンス（法人の機関運営等）
  - ・公益法人の情報開示（法定書類の作成・備置き・開示、定期提出書類の提出）
  - ・（参考）公益認定法の罰則規定
- (6) 一般法人に移行した法人の業務運営と監督について

## 公益法人に対する監督の基本的考え方

<公益法人に関する法令の規定>

【旧制度】主務官庁に広範な裁量 → 【新制度】各種の要件・基準等を明確に規定

- ◆ 公益認定法（認定基準、交付事由、公益法人が遵守すべき規制、行政庁等による監督など）
- ◆ 一般法人法（法人の社員、機関（社員総会、評議員会、理事会、理事、監事等）、会計、など）

### 公益法人

法令・定款に基づく法人自治  
適切な情報開示

### 行政庁

公益認定等委員会  
（都道府県の合議制の機関）

- (1) 法令で明確に定められた要件に基づく監督
- (2) 法人自治を大前提としつつ、民による公益の増進のため公益法人が制度に適切に対応できるように支援
- (3) 制度の信頼確保のため必要な場合は、問題ある法人に対し迅速かつ厳正に対処
- (4) あらゆる機会（認定審査、定期提出書類等の確認、立入検査など）を活用して法人の実態を把握

「監督の基本的考え方」（平成20年11月21日 内閣府より）



基本的には、過去の助成財団の集いでも述べているように、新制度における監督については、従来の主務官庁による裁量的な監督とは異なり、法律に基づいた監督、すなわち法律に記載してある手順で行う、法人自治が前提で行うので、過度の心配をする必要はないとのことでした。

## ■第二部

続いてのセミナーⅡでは、公益法人協会の太田理事長をお招きし、『厳しい環境下における助成財団の展望と期待』と題してご講演いただきました。

太田理事長は今般の公益法人制度改革を、民間の立場から12年間にわたり、先頭に立ってリードしてこられました。太田理事長のリーダーシップがなかったら、今日のような制度改革は実現しなかったと言っても過言ではありません。そこで、制度改革の移行時期が終盤を迎え、新しい公益法人制度に移行した助成財団が、社会の大きな期待とは裏腹に、取り巻く環境はこれまでに経験したことのないほど厳しい環境下にあつてどう社会の要請に応えていくのか、どう舵とりをすれば良いのか、助成財団の今後の展望と期待について熱い思いを語っていただきました。



講演は、まず公益法人協会についての簡単な紹介から、公益法人からみた今般の制度改革における概況を話されました。その中で、新制度の解決すべき問題点として、以下の点を挙げられました。

- 1 重装備過ぎる法人法上の規律
- 2 自由闊達な活力を奪いかねない財務基準
  - ・法人の生存力を奪う収支相償原則
  - ・「まず稼ぎ」これを公益目的事業に投入する事業型の公益認定が困難
  - ・規制の多い財産使途
- 3 とくに地方行政庁に見られる不適切な指導
- 4 移行後の監督
  - ・変更認定申請・届出が必要な事業変更のケース
  - ・特定の者への利益供与のケース

これらの点について公益法人協会としても改善に努めていき

たい、いかなければならないと決意を述べられました。

次いで、これまで助成財団が歴史的に社会に対して果たしてきた役割、成果を具体的な例を挙げて、助成財団は「非営利団体の中核として市民セクターを牽引」する大きな役割を担ってきたと説明されました。明治時代や戦前に設立された奨学財団である防長教育会（1899年設立）・会津育英会（1901年設立）など戦前フィランソपीーの中核をなしていました。大日本育英会の設立は昭和18年ですから、いかに先駆的であり、量的プレゼンスも大きいかが分かります。戦後長期にわたって政府の科学研究支援よりも規模的に大きく科学研究を支援してきた自然科学助成・表彰では、東レ科学振興会（1960年設立）が「科学研究費補助金が18億2000万円だった50年前、1件当たり1000万円前後、合計10,400万円を助成」（同財団 科学振興50年より）、まだ国の支援が十分でなかった時期にいち早く大規模な助成を行いました。次いで国際交流や市民活動など行政が支援していなかった分野に対して助成した先導的役割を果たし、トヨタ財団の「隣人をよく知ろうプログラム（1978～2003）」や「市民活動助成プログラム（1984～2003）」でした。「隣人をよく知ろうプログラム」は、当時ほとんどなかった東南アジア諸国の書物の日本語訳及び出版を支援、「身近な環境を見つめよう研究コンクール（後の「市民活動助成プログラム」）」では、例えば函館の街並み色彩研究で国内初の市民からの委託であるまちづくりファンド（公益信託）の設立などの成果をもたらしました。またキリン福祉財団も福祉の分野でそれまであまり目を向けられていなかった家族介護者に注目し、介護者のリフレッシュサポート事業を展開、全国ネットワークが出来上がるなど先導的な役割を果たしました。以上のように、助成財団は「非営利団体の中核として市民セクターを牽引」する大きな役割を担ってきたと説明されました。

しかしながら、現在は（1）量的プレゼンスの衰退、（2）経済不況による設立企業からの支援の低迷、（3）設立企業本体が自ら社会貢献を行うCSRとのある意味でのコンフリクト、（4）長引く超低金利（助成規模の維持か元本維持か）等の厳しい状況にあることを述べられた上で、あえて「果たして助成財団は冬の時代にあるのか」と、厳しい状況下であっても新しい可能性があるのでないかと太田理事長個人の「岡目八目の観察」と断って、以下の8つの観察を挙げられました。

- ・国や地域で最も必要とする事業にシフトを模索できないか
- ・小さくてもキラリと光る特色（ブランディング）を見つけれないか
  - －過去において自然科学研究支援で大きなプレゼンスを持っていたが、今は政府から膨大な資金が流れている。同じ自然科学研究でも何か特色が必要である。政府資金ではできないこと、やっつけはいけないことを民間の助成財団ではできるといことが特色ということにならないか。
- ・プログラム選定についての眼力、企画、調整能力が身につけ

られるか

- これからは法人としての力量を付ける必要があるのではないか。プログラムオフィサー等の専門的知識を持つ人材を育てるべきである。
- ・ より事業orientedなプログラムが組めないか
- ・ 事業委託方式（実施事業団体とのパートナーシップ）は考えられないか
  - まず財団が必要とするテーマ、事業を定め、その実行者として助成対象（団体・機関・個人）を探す、選ぶという方法
- ・ 事業関連投資（debt & / or equity）は考えられないか
  - 米国では、program related investment と言って、単なる助成金の投げっ放しではなく、低利の貸出または出資でもって初期段階のNPOを支援するという方法もある。
- ・ 資金調達の多様化を考える余地はないか
  - 企業財団では、企業の意思を持った財産で運用しているから多くの市民や他の団体から資金をもらう必要はないと考える財団も多いと思われるが、その企業との関係が永続するとは限らないので、寄付や収益事業なども積極的に考えていいのではないか。
- ・ 資産運用の多角化（ポートフォリオ運用）を考える余地はないか
  - 単一の債券、単一の通貨では、これからは金融市場の動きにうまく対応できないことがあるのではないか。個人的には株式を考慮してもよいと思う。

そして、いくつかの新しい潮流をご紹介します。

その潮流とは「市民コミュニティ財団」についてです。新制度になって、多額の基金が無くとも300万円あれば、財団法人を設立でき、かつ公益認定も受けられるようになりました。そのため、多額の基金を持たずに、寄附によって事業費を賄う新しい形の助成財団が各地で設立されてきています。具体的事例として、第一に公益財団法人京都地域創造基金を挙げられました。この基金は新制度が始まっていち早く設立された「市民コミュニティ財団」で、単に寄附を集めて、それを市民団体に助成するだけでなく、予め事業やテーマを決めてそれに対して寄附を募るといったような助成先を先に決め、それから寄附を集めるという新しい助成方法を行っているとのこと。現在全国に設立準備中も含めて約50のコミュニティ財団があり、「市民ファンド推進連絡会」というネットワークもできています。このような地域密着の助成財団も一つの行き方ではないか。

次いで、公益財団法人パブリックリソース財団を紹介されました。この財団は、GiveOneというインターネットでのオンライン寄附というこれも新しい手法のサイトを運営しており、NPO法人から公益財団になった法人です。その手法とは、予め各分野ごとに寄附対象団体を公募し、寄附対象適格性を審査した上でWebサイト上で寄附を募り、各団体ごとに寄附された合計金額を当該団体に助成、会計報告などフォローアップするというものです。

三番目には、認定特定公益信託アジア・コミュニティ・トラスト（ACT）の特別基金の仕組みについて触れられました。特別基金とは1,000万円以上のご寄付額で、支援事業の分野や対象国・地域を指定し、希望される名称を冠した「特別基金」をACT内に設定することができるというものです。1979年の設立以来、アジア14カ国・地域、160以上の現地NGOが実施する事業500件余りに、総額5億8,000万円以上の支援を実施してきた実績があります。

以上の3つの例に示したような助成団体は今後増えていくと思われます。しかし、一つ注意しなければならないのは、トンネル団体と思われぬように、裁量権はあくまでも本体（財団や信託銀行）が持たなければならないということを挙げられました。そうしないと税額控除等の税制優遇を得るために公益法人等をトンネルにしていると厳しく見られるようになると指摘されました。

さらに、太田理事長は、欧米の例として米国Fiscal Sponsorshipの仕組みを紹介されました。寄付者や助成財団が助成するときには相手が寄附金控除の対象外だったり、任意団体で財団としては助成できないといった場合に、スポンサーシップの認定を取っているNPOへ依頼して、そのNPOが助成対象者の審査を行って、助成に適格であると判断したら、寄付者・助成財団はスポンサーシップのNPOに寄付・助成をし、スポンサーシップが助成対象団体に寄付・助成をするという仕組みで、最近の米国で増えているとのこと。

セミナー終了後の情報交換・懇談会では、この八目について意見交換された方もいたことでしょう。「胸にグサッと刺さった」「刺激を受けた」「やる気が出た」等の言葉も飛び交っていました。主務官庁制廃止後の助成財団が、多くの課題をかかえながらも、日本の社会経済の発展を支える当事者として、事業の質の向上や効率化に取り組み、社会のニーズに的確に答えていく存在であり続けるためには、大変示唆に富んだ八目だと、一人静かに嘸みしめ、やらねばならぬことの多さを再認識させられる夜更けとなりました。

※「岡（傍）目八目」事の当事者よりも、第三者のほうが情勢や利害得失などを正しく判断できること。碁をわきから見てみると、実際に打っている人よりも、八目も先まで手を見越すという意で、囲碁から出た語。



# 平成25年度事業計画・収支予算

去る2月28日開催の理事会及び3月15日開催の評議員会において、平成25年度の事業計画、予算が承認されました。本年度は、従来からの継続業務及び制度改革に伴う移行後の財団運営支援、財団の新設支援等に注力してまいります。平成23年度にスタートした中期計画検討会の中間報告を受けて、事業面では①「助成財団等の支援及び能力開発事業（中間支援センター）」、②「助成財団等に関する情報・資料・データ等の収集及び提供事業（情報センター）」、③「助成財団等の活動に関する普及啓発事業（広報センター）」を新制度下における当センターの3大基幹事業と位置づけ「助成財団界（セクター）」の全体を念頭に置いた取組を心掛け、日常業務遂行の基本スタンスは限りなく実務に近いポジション（実務に即して）で、助成希望者や助成財団、その他の多くの関係者の要望に応じていくことを基本姿勢と位置付けることといたしました。その中において本年度の重点施策は下記の通りですので、皆さまのご理解、ご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

〔平成25年度の5大重点施策〕

1. 新制度への移行支援から移行後の財団適正運営支援へのシフト
  - (1) 移行した助成財団から、新たな法律に基づく財団運営に関する問い合わせが多い現状から、個別相談業務も移行後の財団運営に関する相談へシフトし、個別支援を継続する。併せて主務官庁なき後の情報提供のセンターとしての役割を果たすべく、情報共有の場を積極的に提供し、適正かつ効率的な助成財団の運営を支援していく。
  - (2) 移行済みの助成財団の運営等の課題等についての集約・整理を行い、制度の改正や税制改正を含めて適宜公益認定等委員会等に提言していく。
  - (3) 制度改革の終盤を迎えたこの機をとらえ、これまで実態把握が困難であった「助成財団の実態把握・調査分析」（助成財団の都道府県別実数把握、その事業内容の把握等）の事業に着手する。
2. 研修業務における本来業務支援と地域支援の強化
 

研修体系を整理（集合型研修、助成分野別部会、分野横断部会、助成実務に関する部会等の体系化）し、本来事業である助成事業の質的向上、実務者のレベラアップ等への取組を強化していく。その際には、首都圏以外の地域も（関西地区での定例開催化を図り、関西地区以外の地域での研修や相互情報交換等の機会を拡大）視野に入れた展開に取り組む。

研修の実施にあたっては、これまでの研修で得られた意見やノウハウ等を活かしたわが国初の助成事業に関する基礎的なテキストを作成、この内容充実と有効活用を図っていく。
3. 情報発信・広報活動への取組強化
  - (1) 中期計画検討会からの中間報告を受けて、助成財団の担っている役割やその成果等を社会に向けて発信していくことを検討する。そのための情報発信の在り方や広報活動について改めて見直すため、企画委員会において検討を行っていく。
  - (2) FAX、メルマガ、JFC VIEWS等の情報発信について、メルマガ中心の広報戦略を再構築し、提供する情報量の拡大と質のアップの実現に取り組む。
  - (3) 助成事業に関連する外部の団体や海外関係団体との交流を検討・積極化する。
4. 財政基盤の安定化に向けた着実な取組
 

中期計画検討会からの提言も踏まえて、会費収入の増額に向けて新規会員の拡大と口数増加へ粘り強く取り組む。24年度

から25年度にかけては既会員の協力を得て「新規会員紹介キャンペーン（仮称）」を展開する。（会費収益は経常収益の約57%を占める）事業収益の約60%を占める情報整備事業及び情報提供事業（出版物、データの外部提供等）に重点を置いて取り組み、販売体制の強化を図る。研修会・相談事業等の業務は、支援事業の中で約60%のウエイトを占め、25年度も最重要事業として位置付けられることから、研修会への参加費の見直しも含め、収益面での貢献にも配慮しつつその充実に向けて取り組む。

5. 中期計画検討会の提言への積極的な取組
 

検討会の中間報告では、当センターの基本スタンスとして、「助成財団に軸足を置きつつ、助成事業に取り組む組織のすべてを視野に入れ、それらの助成活動を掌握していく視点を持つこと」、また助成財団界としての活動や社会への貢献について、「社会への発信や広報していく役割を積極的に担うこと」、がセンターの求心力にもつながると提言されている。個々の助成財団としては取り組みにくい活動を、センターの事業として行うことが重要であるとの提言である。併せて求心力ある事業としてのキャパシティ・ビルディング事業の充実等への提言は、当センターが今後とも求心力のある組織として存続していくための極めて重要な提言を含んでおり、可能なものから積極的に事業計画に反映させていくことにする。

なお、事業計画・収支予算の詳細はセンターのホームページ（[www.jfc.or.jp](http://www.jfc.or.jp)）を参照ください。

## 〔25年度収支予算〕

1. 経常収益計	47,710,000
(内訳) 財産運用益	7,660,000
会費収入	24,400,000
事業収入	12,610,000
その他収入	3,040,000
2. 経常費用計	48,500,000
(内訳) 事業費	37,620,000
管理費	10,880,000
3. 当期経常増減額	△ 790,000
4. 一般正味財産期末残高	73,140,000
5. 指定正味財産期末残高	366,170,000
6. 正味財産期末残高	439,310,000

# 助成実務のノウハウ作りと普及に向けて 米国における助成事業の 組み立てのためのガイドラインを例に

## はじめに—助成実務に関わるノウハウ作り、普及の遅れ

日本の民間助成財団コミュニティにたずさわっていると気がつくことがあります。ここでは、社会的に意義の高い助成金拠出、助成金提供という事業を長い歳月にわたって行っています。しかし、より適切に助成実務を実施する上でのノウハウの集積と体系化、汎用化、普及が必ずしも進んでいないことです。これにはいくつかの理由があると思われます。

- ▶助成対象者、助成金受給者が何よりも感謝する助成金を提供するわけですから、「これだけ感謝されているのだから」となり、そこで止まってしまう。
- ▶助成実務を実施するのは、助成団体内のごく少数のスタッフですから、ある種の職人芸的な世界で閉じてしまい、口伝、一子相伝のような方法で、情報やノウハウが伝えられてしまう。
- ▶旧公益法人制度の下、主務官庁制度の壁を越えて、民間助成財団全体に適用可能な汎用性の高いノウハウ作りをする必要性が感じられなかった。

## 助成事業の組み立て方法、メソッドの場合

助成事業は、民間助成財団をはじめとする助成団体が、社会に対して働きかけ、公益を増進しようとする際の決定的なツールです。が、この助成事業をどのように組み立てるのか、についての方法やメソッドについても上で述べたようなパターンの例外ではありません。助成団体が助成事業（助成プログラム）を立ち上げよう、あるいは見直そうという場合には、その責任者は、他の助成団体取材する、あるいはそのホームページを見るといったやり方にこれまでは頼るしかありませんでした。こうなると、前例となるようなコンセプトがない、新規の発想に基づいた助成事業はどうしても組み立てにくいものがあります。また、うまい具合に参考になるような趣の助成事業が見つかったとしても、それを単純にコピーしては、その事業に持つ難点まで受け継いでしまうことになりかねません。また、もっと考えるべきことがあるはずなのでしょうが、それがわからない。何がわかっていないのかわからない。その結果、立ち上げや見直しの作業それ自体を断念してしまうことにもなりかねません。これはいづれにしても効率的ではありません。

このような状況を変えるために、JFCでは助成事業の組み立てメソッドについての研修懇談会を今年度から実施しております。その準備のプロセスの中で、米国で作成されている助成事業の組み立てメソッドについてのガイドライン、手引きを見かける機会がありました。このような手引きがあること自体、米国の民間助成財団コミュニティでのノウハウ作りと普及の高い水準を雄弁に物語っています。その手引きの背景と要旨をかいつまんでお話しいたします。

## 米国TCCメソッドについて

上記の助成事業の組み立てメソッドに関するガイドラインは、“Funding for Impact: How to Design Strategic Grantmaking Programs” by TCC Group（無理に日本語に訳せば、「インパクトを与えるための資金拠出：戦略的な助成プログラムをデザインするハウツー」とでもなるでしょうか。）と題するものです。発行元であるTCC Groupのホームページでだれでも入手可能です。そのホームページを見ますとTCC Groupは、1980年に設立された、米国の民間コンサルタント会社です。業務内容としては、非営利法人、営利法人、公的機関が実施する助成事業組み立てのための調査、あるいは戦略策定を引き受けているようです。募集要項作成、フォローアップなど助成業務の運営代行までも実施しています。ニューヨークに本社があり、フィラデルフィア、シカゴに支店を持っています。有力な顧客は、フォード財団、ロックフェラー財団、ゴールドマンサックス、ファイザーなどが記されています。このような非営利の助成事業の企画立案やその運営を引き受けるような民間会社が成り立ちうるところに、米国の助成団体、助成事業の厚みを感じることができます。さらに、そのような民間会社が、助成事業の組み立てメソッドについてのガイドラインをインターネット上で広く普及に努めていることもまた非常に興味深いものがあります。次に、そこで紹介されている助成事業の組み立てメソッド—TCCメソッドとここでは呼びます—の概略を紹介しておきましょう。

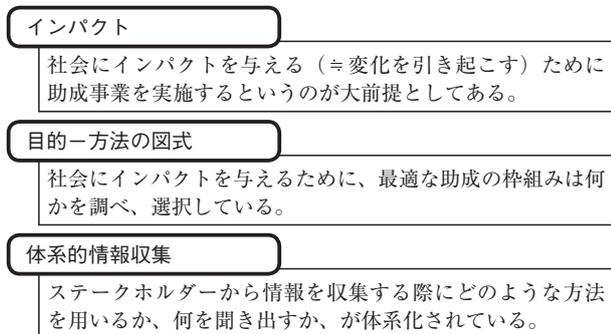
1 率直に言って、ここまで明快に助成事業組み立てのメソッドが体系化され、しかもそれが全国内のどこからでもアクセス可能な状態にあるというのは羨望の感があります。



## TCCメソッドの骨子

助成事業を作るためのTCCメソッドのポイントは以下の通りです。

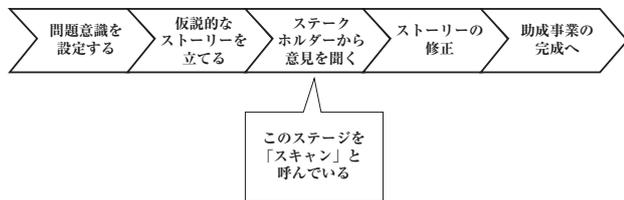
図1 TCCメソッドの基本的な考え方



TCCメソッドの場合、社会にインパクトを与える、社会を変えるという狙いが明確に設定されており、さらに、その狙いを達成するための手段が助成事業なのだと思われています。これは、民間助成財団は地の塩のような存在として、とにかく社会に対して助成金を提供するのが本務である、提供さえすればその存在意義は証明されているという立場とは大きく違います。これは、米国での民間助成財団を初めとする助成団体の位置づけが圧倒的に重たいものがあるためです。米国社会が、助成団体の有用性を問う視線も格段に厳しい。ただ、これは日米両国の助成団体を取り巻く環境や、基本的な発想の違いによるので、簡単には学習できません。その一方で、助成事業の組み立て方それ自体、あるいはそのために実施する「情報収集」の体系的性については、客観的に学習する価値が高いので、以下で概観しましょう。

図2 TCCメソッドによる助成事業組み立ての段取り

まず、TCCメソッドによる助成事業組み立ての段取りは次の通りです。問題意識の組み立て⇒仮説的なストーリー<sup>2</sup>の設定⇒ステークホルダーからの情報収集⇒仮説的なストーリーの修正⇒助成事業の完成、という流れです。

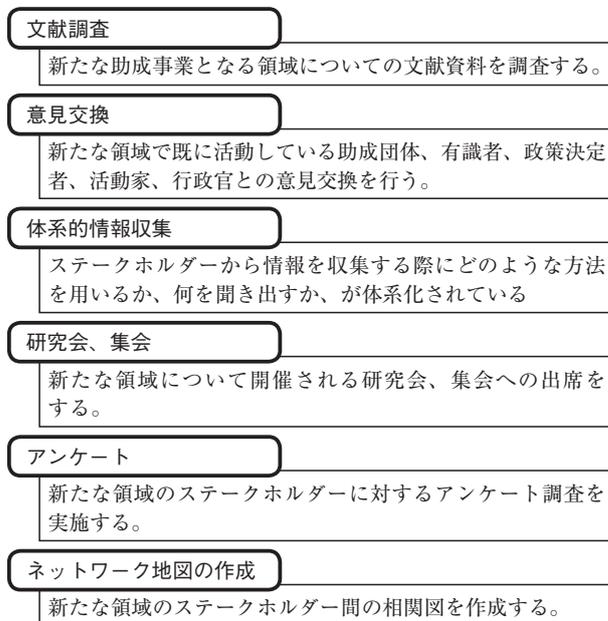


2 「ストーリー」とは、助成団体が、どのような問題意識を持って、何を達成しようとして助成金を投入しようとしているかを、助成事業のステークホルダーに対して示す文言です。これなしの助成事業は理論上あり得ません。助成団体の内部に向かっては事業計画、外部に対しては募集要項を通して、この「ストーリー」が示されることとなります。「ストーリー」の典型的なテーマは、解決、振興、育成、開発、保全といったようなものです。

## TCCメソッドによる体系的な情報収集—スキャン—の方法

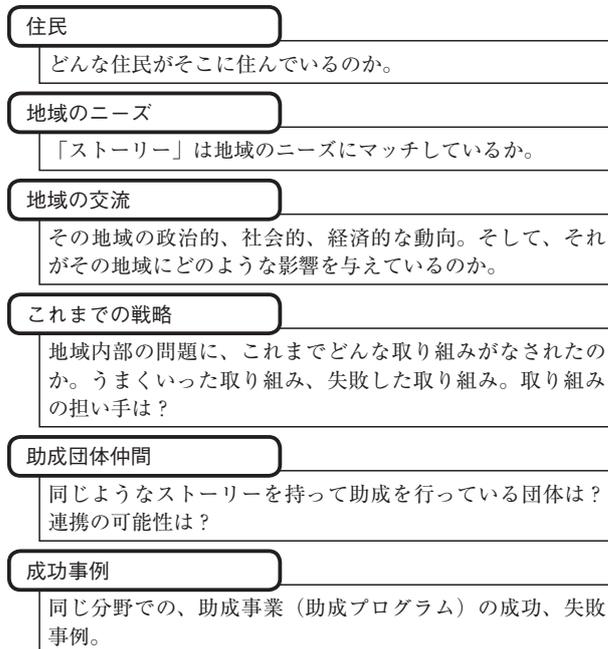
この段取りの中で、最も特記すべきなのは、ステークホルダーから意見を聞く部分です。この体系的には目をみはるばかりです。TCCメソッドでは、この部分を「スキャン」と呼んでいます。その内容は以下の通りです。

図3 「スキャン」の内容



一目瞭然と思いますが、2次的な資料で下調べを行う⇒ステークホルダーの話聞き取り⇒研究会へ参加する⇒アンケートを実施する⇒その結果取得した情報をもとに、対象領域のステークホルダーの相互の関係の見取り図を作成する、という方法です。徹底的な洗い出しというべきでしょう。それでは、それら方法を用いて、どのような情報を集めるのでしょうか、以下で図示いたします。

図4 TCCメソッドで収集する情報



隙間

あまり支援を受けていない課題は何か。その理由は？その課題に助成金を投入すると、何か変化を引き起こせるか？

一言でいえば、助成対象となる地域の特質と、そこで展開されているさまざまな取り組みの全体像をおさえた上で、新規に助成金を投入するべきなのはどのような課題なのかを明らかにしていくわけです。この情報を重んじる姿勢には驚かされます。体系的に導入する必要もありませんし、部分的でいいので、参考してください。

とりわけ重要なのは、助成事業の対象領域におけるステークホルダーを割り出して、そこから情報を引き出している点です。これを行うだけで、新しい助成事業の対象領域がどのような作りになっているのか、立体的につかめるようになります。そして、そこに新たに供給する助成金がどのような反応を引き起こすかについても、質的な情報はつかめます。これだけでも、助成事業の組み立てや運営に大きな違いを生み出します。ステークホルダーのところに伺って話を聞こうとしても、ちゃんと答えてくれるのだろうか、という心配を持つ人が少なからずいますが、経験的に言って杞憂です。多くの方は、助成事業の担当者喜んで情報を提供してくれます（むろん差支えない限りですが）。

TCCが例示する米国の助成事業群

最後になりますが、図5にTCCが例示している典型的な米国の助成団体の助成事業群の一覧が掲載されています。

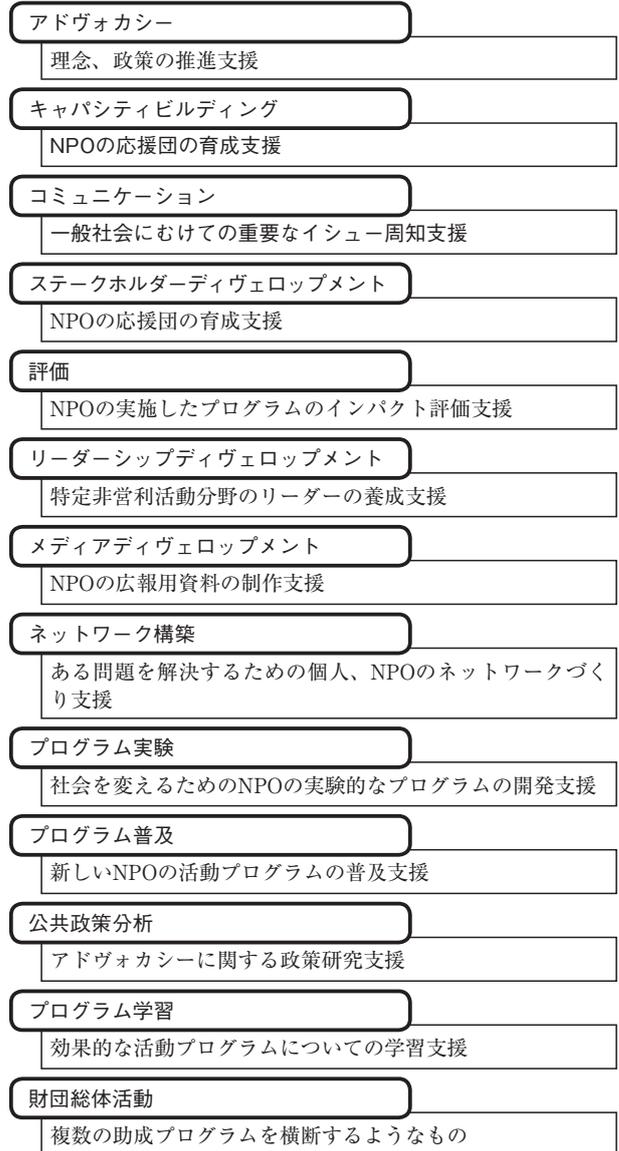
第一に種類の量的な豊富さには圧倒されます。この豊富さは、まさに助成団体の対象となる領域の情報を豊富に持ち、そのニーズに細かくこたえるために助成事業を作っていた結果と思われれます。日本国内の助成団体ですと、仮にここで例示されているようなプロジェクトを個別に支援はしていても、もっと広い、狙いをシャープにはしていない（言い換えれば、あれも、これもと複数以上の狙いをその中に込めている）助成事業の枠組みの中で支援している場合が多いです。それでも良いのですが、のちにその助成事業の枠組みで何が達成できたのかを振り返って点検しようとする、領域が拡散しすぎて実に難しいこととなります。

第二に、助成事業のコンセプトの積極性です。代表的なものをピックアップすれば、以下のようなものがあげられます。

- ▶NPOの経営の改善にテコ入れをかける
- ▶重要な社会的課題を社会に周知させる
- ▶NPOの応援団たるステークホルダーを強化しよう

単なる課題解決のプロジェクトに対して支援するだけではなく、とにかく社会との関係において積極的に打って出よう、という問題意識を感じます。これも、社会に対して有益な変化を引き起こすことができなければ、助成団体の存在意義は問われかねないとする米国の助成団体の風土の反映でしょう。コンセプト自体は、仮に読者の皆さまが助成事業の立ち上げや見直しをされる際には是非参照してみてください。

図5 米国助成団体の助成事業のコンセプト例



最後に

助成団体が設立された時に出捐者とその周囲の人たちが定款に定めた社会的な目標、公益目標は助成団体の存在意義に直接に関わります。したがって、ほとんどの場合、固定されたものとなります。その一方、その社会的な目標を達成するための、手段としての助成事業は、柔軟なものです。助成団体の目的と整合性さえ合っていれば、いくらでも再編ができます。高い公益性を保つためにも、助成団体を取り巻く時代の流れに応じて、助成事業のストーリーを新たに作り出す必要があります。それが、公益により大きく貢献するための道筋です。そのためにも是非このノートを活用していただきたいと思います。また同種のテーマで毎月研修懇談会も実施しておりますので、ご関心のある方は是非ご参加ください。併せて、皆さまが毎日の助成の現場で行われている作業から浮かび上がってくる課題、これはまさに助成実務をよりよいものにしていくための手がかりです。これを取りまとめ、どのように解決したらよいのかを考えていくのが、日本の風土に適したメソッドの組み立てにつながる第一歩です。是非、ご検討ください。

## 資産総額上位100財団(2011年度)

				(単位:千円)			
2011	2010	財団名	資産総額	2011	2010	財団名	資産総額
1	1	上原記念生命科学財団	91,048,881	51	45	発酵研究所	10,486,208
2	3	笹川平和財団	80,941,157	52	52	野口研究所	10,450,182
3	2	武田科学振興財団	77,030,334	53	47	住総研	10,414,027
4	4	稲盛財団	66,956,173	54	-	ヤマト福祉財団	10,298,503
5	6	トヨタ財団	40,577,366	55	53	清水基金	10,249,774
6	17	上月スポーツ・教育財団 *1	40,047,638	56	67	ミズノスポーツ振興財団	10,187,682
7	5	ロームミュージックファンデーション	38,760,039	57	57	三菱UFJ信託奨学財団	10,043,808
8	11	博報児童教育振興会(博報財団)	38,263,044	58	58	角川文化振興財団	9,921,269
9	8	微生物化学研究会	34,576,163	59	42	LIXIL住生活財団	9,918,977
10	9	日本教育公務員弘済会	33,661,195	60	-	産業廃棄物処理事業振興財団	9,825,027
11	12	交通遺児育英会	30,525,202	61	59	セゾン文化財団	9,298,607
12	10	新技術開発財団	29,529,860	62	61	日本建設情報総合センター	8,924,324
13	13	平和中島財団	28,908,126	63	-	新技術振興渡辺記念会	8,715,811
14	15	吉野石膏美術振興財団	28,464,629	64	60	国際花と緑の博覧会記念協会	8,626,992
15	14	河川環境管理財団 *2	28,441,336	65	65	電気通信普及財団	8,529,783
16	7	旭硝子財団	27,905,754	66	75	中富健康科学振興財団	8,289,713
17	21	日揮・実吉奨学会	27,544,708	67	72	伊藤謝恩育英財団	8,023,792
18	16	ヒロセ国際奨学財団	26,904,627	68	-	京都私学振興会	7,945,336
19	20	岡田文化財団	25,417,535	69	68	ロータリー米山記念奨学会	7,878,490
20	18	電通育英会	24,633,961	70	66	マブチ国際育英財団	7,786,899
21	24	吉田秀雄記念事業財団	23,443,402	71	69	日本証券奨学財団	7,782,802
22	19	東日本鉄道文化財団	22,727,375	72	64	ユニオンツール育英奨学会	7,755,315
23	22	住友財団	21,810,241	73	74	飯塚毅育英会	7,750,675
24	27	木下記念事業団	21,613,117	74	70	小原白梅育英基金	7,693,603
25	23	中島記念国際交流財団	20,965,467	75	-	くまもとテクノ産業財団	7,378,818
26	25	三菱財団	19,933,309	76	79	国土地理協会	7,338,823
27	29	小野奨学会	19,578,810	77	76	かがわ産業支援財団	7,144,082
28	28	セコム科学技術振興財団	18,972,921	78	63	天田財団	6,935,570
29	-	神奈川県社会福祉協議会	18,916,218	79	80	古岡奨学会	6,804,883
30	33	内藤記念科学振興財団	17,495,446	80	78	メルコ学術振興財団	6,718,033
31	30	村田学術振興財団	15,734,792	81	71	船井情報科学振興財団	6,636,705
32	38	飯島記念食品科学振興財団 *3	15,425,336	82	82	高松宮妃癌研究基金	6,614,583
33	32	テルモ科学技術振興財団	15,103,449	83	85	日産財団	6,591,940
34	34	持田記念医学薬学振興財団	14,531,565	84	81	中央競馬馬主社会福祉財団	6,550,386
35	31	松下幸之助記念財団	13,722,414	85	86	漁船海難遺児育英会	6,512,456
36	39	小林国際奨学財団	13,433,928	86	92	むつ小川原地域・産業振興財団	6,391,594
37	37	吉田育英会	12,984,975	87	88	にいがた産業創造機構	6,328,818
38	-	国際科学技術財団	12,936,933	88	-	河内奨学財団	6,285,757
39	40	放送文化基金	12,393,104	89	83	東京都公園協会	6,224,879
40	41	車両競技公益資金記念財団	12,075,989	90	-	文化・芸術による福武地域振興財団 *4	6,108,759
41	-	大塚敏美育英奨学財団	11,908,413	91	90	テレコム先端技術研究支援センター	6,101,141
42	-	秋田県育英会	11,896,110	92	91	ベターホーム協会	6,093,836
43	43	ニッセイ財団(日本生命財団)	11,512,520	93	77	高橋産業経済研究財団	5,944,613
44	44	木口ひょうご地域振興財団	11,201,436	94	73	立石科学技術振興財団	5,931,696
45	51	鈴木謙三記念医科学応用研究財団	10,994,450	95	94	笹川スポーツ財団	5,917,809
46	49	霞山会	10,981,715	96	95	ソルト・サイエンス研究財団	5,764,516
47	46	野村財団	10,666,549	97	96	横浜市社会福祉協議会(横浜市ボランティアセンター)	5,758,982
48	54	沖縄県国際交流・人材育成財団	10,663,905	98	-	ヤマハ音楽振興会	5,676,000
49	35	池谷科学技術振興財団	10,651,792	99	-	本田財団	5,650,392
50	56	本庄国際奨学財団	10,602,239	100	99	KDDI財団	5,621,719

注) 2010年度の順位が入っていないものは、①データの提供がなかった、  
②100位以下であった、のいずれかである。

\*1(現 上月財団) \*2(現 河川財団) \*3(現 飯島藤十郎記念食品科学振興財団) \*4(現 福武財団一合併による)  
\*日本財団(資産総額: 2,681.81億円)、JKA(資産総額: 548.11億円)を除いている。

年間助成額上位100財団(2011年度—2010年度との比較)

(単位：千円)

2011	2010	財 団 名	年間助成額	2011	2010	財 団 名	年間助成額
1	-	日本国際教育支援協会	10,970,034	51	-	日本国際交流センター	196,710
2	1	大阪府育英会	7,361,883	52	48	日本鉄鋼協会	195,552
3	2	日本教育公務員弘済会	3,328,378	53	37	日本アレルギー協会	193,985
4	3	武田科学振興財団	2,382,070	54	56	かがわ産業支援財団	191,702
5	4	鹿児島県育英財団	1,935,109	55	60	富山県新世紀産業機構	186,327
6	9	にいがた産業創造機構	1,420,342	56	52	三菱UFJ信託奨学財団	182,825
7	35	日本ワックスマン財団	1,359,640	57	55	村田学術振興財団	180,000
8	-	秋田県育英会	1,258,534	58	-	東北活性化研究センター	177,775
9	5	ロータリー米山記念奨学会	1,208,950	59	-	日本国際協力財団	176,468
10	6	交通遺児育英会	1,078,050	60	64	北陸瓦斯奨学会	165,880
11	7	上原記念生命科学財団	1,036,538	61	85	本庄国際奨学財団	161,780
12	8	沖縄県国際交流・人材育成財団	1,027,234	62	20	車両競技公益資金記念財団	161,554
13	11	平和中島財団	640,342	63	62	東レ科学振興会	158,600
14	13	島根県育英会	605,274	64	65	上月スポーツ・教育財団 *2	148,183
15	15	ローム ミュージック ファンデーション	529,750	65	66	飯塚毅育英会	146,700
16	22	新技術開発財団	514,569	65	-	似鳥国際奨学財団	146,700
17	18	住友財団	459,786	67	61	小原白梅育英基金	143,600
18	14	中央競馬馬主社会福祉財団	433,735	68	76	むつ小川原地域・産業振興財団	142,853
19	28	小野奨学会	410,820	69	63	伊藤国際教育交流財団	141,518
20	17	発酵研究所	408,100	70	-	かごしま産業支援センター	137,847
21	19	河川環境管理財団 *1	400,000	71	-	青葉工学振興会	137,246
22	24	旭硝子財団	385,000	72	59	松下幸之助記念財団	134,236
23	23	内藤記念科学振興財団	379,179	73	53	福岡県産業・科学技術振興財団	131,761
24	40	日本糖尿病財団	378,883	74	94	福太郎奨学財団	130,300
25	26	中島記念国際交流財団	374,739	75	75	けんしん育英会	129,530
26	32	トヨタ財団	374,560	76	-	ベルマーク教育助成財団	126,655
27	27	朝鮮奨学会	373,284	77	81	古岡奨学会	126,006
28	16	三菱財団	370,000	78	73	鈴木謙三記念医科学応用研究財団	125,000
29	31	喫煙科学研究財団	360,000	79	72	在宅医療助成 勇美記念財団	124,039
30	29	栃木県育英会	339,286	80	80	住友電工グループ社会貢献基金	123,240
31	21	企業メセナ協議会	333,126	81	-	国際科学技術財団	123,000
32	-	さんりく基金	310,368	82	98	小林国際奨学財団	121,500
33	38	木下記念事業団	307,860	83	82	伊藤謝恩育英財団	121,368
34	34	キャノン財団	300,000	84	77	マブチ国際育英財団	121,360
35	39	セコム科学技術振興財団	283,400	85	96	第一三共生命科学研究振興財団	121,176
36	36	持田記念医学薬学振興財団	269,500	86	70	飯島記念食品科学振興財団 *3	120,850
37	69	ミズノスポーツ振興財団	268,274	87	83	電気通信普及財団	119,062
38	30	日揮・実吉奨学会	267,326	88	-	新技術振興渡辺記念会	117,324
39	-	わかやま産業振興財団	265,181	89	78	日本証券奨学財団	116,740
40	-	がん集学的治療研究財団	264,863	90	57	日本メイスン財団	116,188
41	44	ヒロセ国際奨学財団	250,689	91	-	福島県産業振興センター	114,563
42	42	セブン-イレブン記念財団	245,579	92	91	日立国際奨学財団	112,833
43	54	笹川平和財団	243,245	93	-	アステラス病態代謝研究会	111,350
44	43	清水基金	230,750	94	-	東京生化学研究会	109,560
45	41	電通育英会	229,900	95	-	樹山教育振興会	108,698
46	47	野村財団	229,550	96	-	博報児童教育振興会(博報財団)	107,380
47	45	ニッセイ財団(日本生命財団)	214,127	97	-	いわて産業振興センター	106,872
48	49	日本科学協会	212,754	98	-	高山国際教育財団	105,840
49	46	吉田育英会	208,711	99	-	朝日新聞文化財団	102,920
50	51	稲盛財団	202,000	100	-	大塚敏美育英奨学財団	100,000
				100	92	丸紅基金	100,000

注)2010年度の順位が入っていないものは、①データの提供がなかった、②100位以下であった、のいずれかである。

\*1(現 河川財団) \*2(現 上月財団) \*3(現 飯島藤十郎記念食品科学振興財団)  
 ※日本財団(年間助成額：203.86億円)、JKA(年間助成額：51.17億円)を除いている。

# 助成財団 ニュース News

## 定例研修懇談会についてのお知らせ

当センターの事業計画 (p.8) に記載の通り、新制度下における3大基幹事業の一つである「中間支援センター」としての機能は、まさに支柱と位置づけております。その中での研修事業充実の一環として、研修懇談会を下記の通り定例化し、頻度を高め実施してまいります。またこの研修は、主務官庁制が廃止され、各財団の自主・自立が求められ、財団間での情報共有が大変重要になってくる中、担当者の皆さまがこれから仕事をすすめる上で必要となってくる人的ネットワークを構築される一助となることも期待しております。是非お気軽にご参加ください。

平成22年6月から開始し、昨年4月から定例化を進めてきた助成実務についての研修懇談会は、この6月より新しいステージに入ります。夏休み、冬休みをのぞき原則として毎月第1～第4水曜日-09:30～11:30-に当センターにて開催することとし、以下のようなプログラムといたします。

### 第1水曜日

「助成財団とは何か - 助成財団で初めてお仕事をされる人のために」

### 第2水曜日

「助成事業を運営するために-助成事業とは何か、その運営留意点」

### 第3水曜日

「助成事業におけるフォローアップ-モニタリング-の意義と方法」

### 第4水曜日

「助成事業をどのように組み立てるか」

また、このステージ以降、渡辺プログラム・ディレクターがプレゼンテーションを担当いたします。これまで担当してきた本多講師は、別枠での研修懇談会の担当になる予定ですが、それにつきましては追ってお知らせいたします。

## 新入会員財団のご案内

### 法人会員

公益財団法人 伊藤青少年育成奨学会

(理事長：伊藤 喜美 所在地：岐阜県多治見市)

公益財団法人 生協総合研究所

(理事長：生源寺 真一 所在地：東京都千代田区)

公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団

(理事長：中山 晴喜 所在地：東京都中央区)

公益財団法人 神奈川韓国総合教育院

(理事長：趙 忠来 所在地：横浜市磯子区)

公益財団法人 ロッテ財団

(理事長：重光 宏之 所在地：東京都新宿区)

(入会順)



### 制度改革・移行についての相談、移行後の財団運営についての個別相談を実施中

当センターでは、公益法人制度改革における移行準備及び移行後の様々な財団運営に関する課題・問題についての個別相談を行っております。相談は、原則事前にご予約の上ご利用いただくことになっておりますが、当面FAXや電話、メールによるご相談も実施しておりますので、お気軽にご利用ください。

相談日時は、毎週原則として水曜日 午後1：00～5：00の間の最長1時間を目安とします。

### 「助成担当者向けセミナー」の地方開催について

このセミナーは、助成事業に携わる職員が「助成とは」といった基本的な教育もないままに、先輩からの引継ぎに従って事業に携わっている全国各地の状況に鑑み、助成実務担当者のレベルアップを図ることで、より効果的な助成の実現、地域社会への貢献を目指して取り組んでいる研修です。

これまでに、東京首都圏、大阪近畿圏、島根県、滋賀県、山口県、宮城県で開催したところ、「今まで助成実務に関するこのような研修や話を聞いたことがまったくなく、目からうろこで大変勉強になった」と大変大きな反響を呼んでいます。

この企画は、スイスのロンバー・オディエ信託会社（本誌No.74、No.75参照）及びトヨタ財団が、当センターの助成財団に対する支援業務に共感し、同社の日本における社会貢献

活動の一環として助成金を提供してもらい、全国展開しているものです。

実施を検討する場合の対象者は、助成事業に携わっておられる方々で、官庁関係の機関（道、市町村等）、企業、民間財団等すべてを含みます。

今後の予定

北海道札幌市

日時：7月19日（金）

沖縄県、千葉県、神奈川県、福岡県、兵庫県、広島県

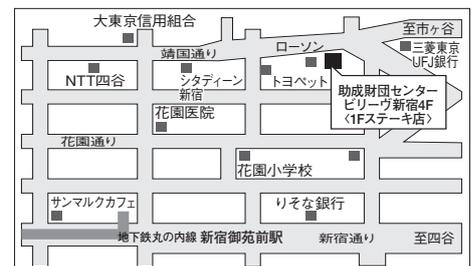
※詳細が決まり次第、当センターサイトにてお知らせいたします。

### 編集後記

◆新年度がスタートして、早くも2ヶ月が過ぎました。今年の春は寒暖の差が大きいなど落ち着かない気候でしたが、いかがお過ごしでしょうか。

◆今号は、この時期の号では恒例の助成財団の集いの報告、助成財団ランキング、センターの事業計画等を掲載しました。2月の助成財団の集いでは、公益法人協会の太田理事長から助成財団をめぐる情勢は厳しい情勢といわれているが、中でもこれまでにない新しい動きが登場してきており、様々な可能性がまだあるのだという叱咤激励をいただいたように思います。

◆昨年度から本格的に取り組んできました実務研修懇談会ですが、本誌でも紹介しましたように原則として毎週水曜日の午前の時間に定例化して行うことになりました。また地方での開催もより積極的に行っていく予定です。詳細は当センターのホームページにて随時お知らせしていきますので、是非ご参加ください。（湯瀬 秀行）



※地下鉄丸の内線新宿御苑前駅四谷寄りの出口をご利用下さい。（四谷方面からお越しの方はホーム中央の地下通路を反対側に渡って下さい。）

### JFC Views No.77 May. 2013

編集・発行 公益財団法人 助成財団センター  
発行日 2013年6月5日  
編集・発行人 田中皓

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-9 ビリーヴ新宿4階  
Tel 03-3350-1857 / Fax 03-3350-1858  
URL <http://www.jfc.or.jp>  
E-mail [pref@jfc.or.jp](mailto:pref@jfc.or.jp)